

## 要支援1及び要支援2と認定された方へ

生活機能の維持・改善を目指し、介護予防サービスが利用できます。  
サービス（デイサービス・ホームヘルパー等）を利用したい場合は  
矢板市地域包括支援センターすえひろにご連絡ください。

なお、本センターの相談対象となる方は、片岡地区全域及び矢板地区  
東部の行政区（矢板5、6区、末広町、針生、中、東町、早川町、沢、  
豊田、成田、ハッピーハイランド矢板）にお住まいの方になります。

矢板地区西部、泉地区にお住まいの方は、矢板市地域包括支援センター  
やしお（0287-47-5577）が担当となります。

### 矢板市地域包括支援センターすえひろ

〒329-2162 矢板市末広町 45-3 尾形クリニック内

電話 0287-47-7005

《案内図》



※ すでにサービスをご利用されている方は、今までのケアマネージャーに相談してください。